

特許製品

安全は総てに優先する

誘導標付側溝蓋



工藤コンクリート株式会社

私たちは：地域の安全な道路環境整備事業に
お手伝いをさせていただいております。

製品名：誘導標取付側溝蓋
特許番号：特許第2826293号
発明の名称：誘導標取付構造

特徴

1. 側溝蓋に視線誘導標が取付けてあるので、蓋を側溝に嵌め込むだけで取付けが簡単です。
2. 従来の土中埋設と比較して、労力が大幅に削減されコスト削減に大きく貢献します。
3. 誘導標が破損した際には、側溝蓋の誘導標識を簡単に交換することにより復元することが出来ます。
4. 冬季には、スノーポールを差し込むことにより安全な道路交通を確保することが出来ます。



いかなる規格も取付け可能



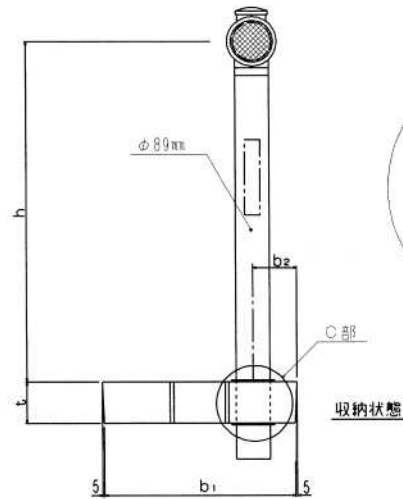
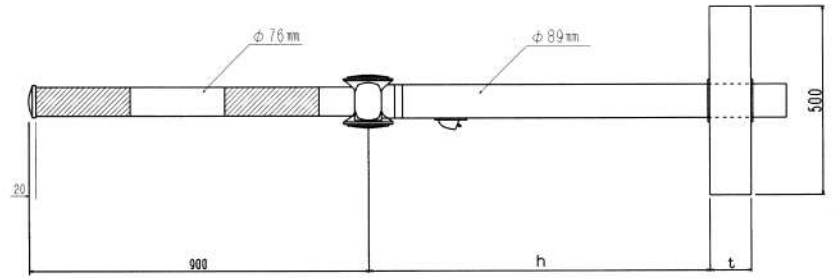
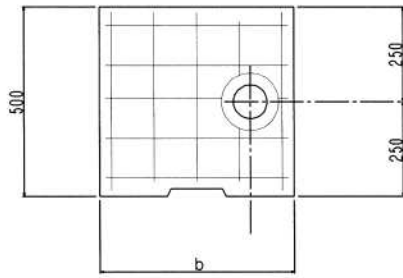
スノーポールかぶせ型タイプ



スノーポール収納型タイプ



誘導標付側溝蓋 (落ちふた式U形側溝ふた3種タイプ)
(スノーポール収納型)



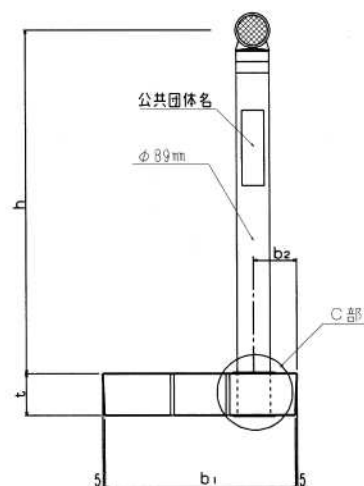
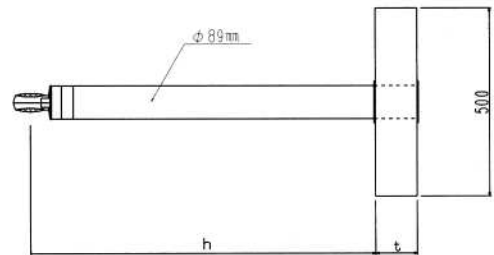
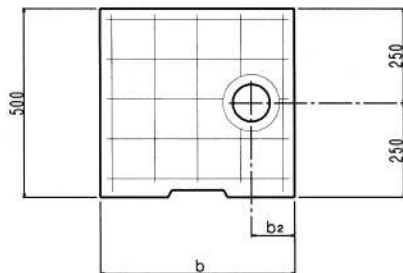
規格表

呼び名	形状寸法 (mm)					参考重量 (kg)
	b	b ₁	b ₂	t	h	
300	412	402	115	95	900	43
400	512	502	115	110	900	63
500	622	612	115	125	900	89

名称	誘導標付側溝蓋 (落ちふた式U形側溝ふた3種タイプ) スノーポール収納型	
区分	製品図	
年月日	設計標準強度	σck=30 N/mm ²
工藤コンクリート株式会社		

誘導標付側溝蓋 (落ちふた式U形側溝ふた3種タイプ)
(スノーポールかぶせ型)

形状図

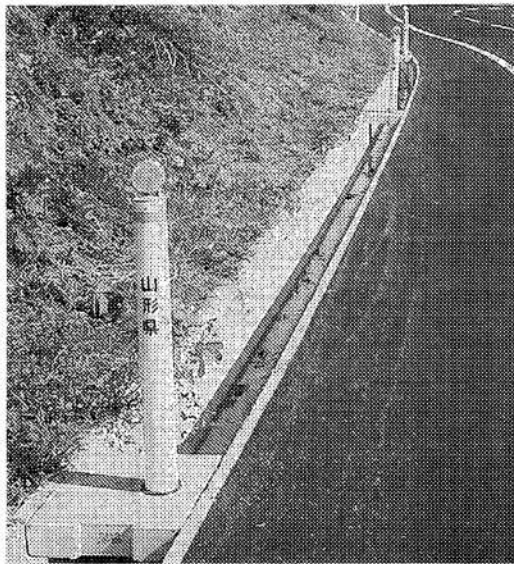


規格表

呼び名	形状寸法 (mm)					参考重量 (kg)
	b	b ₁	b ₂	t	h	
300	412	402	115	95	900	43
400	512	502	115	110	900	63
500	622	612	115	125	900	89

名称	誘導標付側溝蓋 (落ちふた式U形側溝ふた3種タイプ) スノーポールかぶせ型	
区分	製品図	
年月日	設計標準強度	σck=30 N/mm ²
工藤コンクリート株式会社		

工藤コンクリート・立石コンクリート



県内企業の特許として初めて県外企業に利用される誘導標付きの側溝蓋（工藤コンクリート提供）

ポール固定の仕組み、どうぞ使って

河北町の「工藤コンクリート」（工藤亮輔社長）が所有するポール（誘導標識）固定に関する特許が、県知的所有権センターの仲介により、岩手県千厩町の「立石コンクリート」（熊谷徹社長）にライセンス（実施特許）される。県内企業が持つ特許が、県外企業に利用される初めてのケースとなった。

県内企業の特許

特許は、道路の脇に据え付ける反射板の付いたポールを、コンクリートブロックに固定する仕組み。差し込みの穴に仕掛けがあり、ポールは土中に埋設したのと同じ強度を確保できる。この特許を利用すれば、これまで埋め込むために要していたコストを大幅に削減できるという。

工藤コンクリートは、この特許を製品化しているが、県内企業の特許として初めて県外企業に利用される誘導標付きの側溝蓋（工藤コンクリート提供）

県外企業が活用

特許を所有する企業が「他に実施特許してもよい」と考えている。開放特許の活用で新の富樫富雄さんは「特許の規産業を創出しようと、特許庁は都道府県ごとに知的所有権センターを設置、特許流通を促している」と話している。

特許を所有する企業は「他に実施特許してもよい」と考えている。開放特許の活用で新の富樫富雄さんは「特許の規産業を創出しようと、特許庁は都道府県ごとに知的所有権センターを設置、特許流通を促している」と話している。

内で営業しているため、競争しない県外企業への実施特許を決めたという。

特許庁などによると、国内の保有特許は約百万件とされるが、実際に使われていない「不実施」は六十六万件ある。このうち三十四万件は、

県内では一九九九年から特許流通アドバイザーが活動しており、二〇〇三年度末までの契約件数は九十一件。昨年の九月には、河北町の企業が札幌市の企業との間で、屋根の軒先融雪装置に関する共同開発について、互いの持つ特許を活用する契約を結んだ。五百六十六件とされる県内企業の特許が、県外企業によって利用されたのは今回が初めてと

知的財産 利用して

31日にセミナー

独立行政法人の工業所有権総合情報館は三十一日、県産業創造支援センターで特許流通促進セミナーを開催する。知的財産や特許情報の活用について、分かりやすく説明することも、県知的所有権センターの富樫富雄氏が県内の特許流通の現状や特許契約時の留意点について講演する。定員八十人。問い合わせは発明協会県支部（☎023・644・3331）へ。